

川口市監査告示第 10 号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和3年4月1日

川口市監査委員	小川	春海
同	金井	洋
同	前原	博孝
同	江袋	正敬

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象及び理由

(1) 監査の対象

公益社団法人 川口市シルバー人材センター

(2) 選定理由

設立目的に沿った事業運営等が適正かつ効率的に行われるため、違法、不正な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査実施期間 平成30年3月1日～平成30年3月27日

2 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係者から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施にあたり、重要リスク及び監査の着眼点を次のように設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 決算諸表等	法令等に基づいて適切に処理されているか
(2) 委託契約	支出内容は適切か

4 監査の対象期間

平成31年4月1日～令和2年12月31日

5 監査の実施期間

令和3年2月1日～令和3年2月26日

6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、対象施設の現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

(1) 主な監査項目

ア 事業運営等

(ア) 定款・会計規程等の整備

(イ) 理事会の開催状況

(ウ) 決算諸表等の作成

イ 会計経理事務

(ア) シルバー人材センター運営費補助金の収入事務

(イ) 旅費等の支出事務

ウ 契約事務

(ア) 情報処理システム保守等の委託契約

(イ) 事務所等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品の管理

(イ) 郵便切手の受払い

オ 事業の執行状況

(ア) 就業開拓提供事業等

第2 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。

第3 意見

1 収入事務について

市に提出した補助金の実績報告書とシルバー人材センター連合に提出した交付金の実績報告書において、補助金の充当先経費内訳に差異が見受けられたことから、報告書の作成に当たっては他の文書との整合性を図るよう留意されたい。

2 委託契約について

契約関係の書類の保管において、確認時に弊害が生じることのないよう契約毎に関連する書類を纏めて綴るなどの工夫をし、書類の管理、保存を徹底されたい。